

# 救急・救助編

月別の救急出動状況

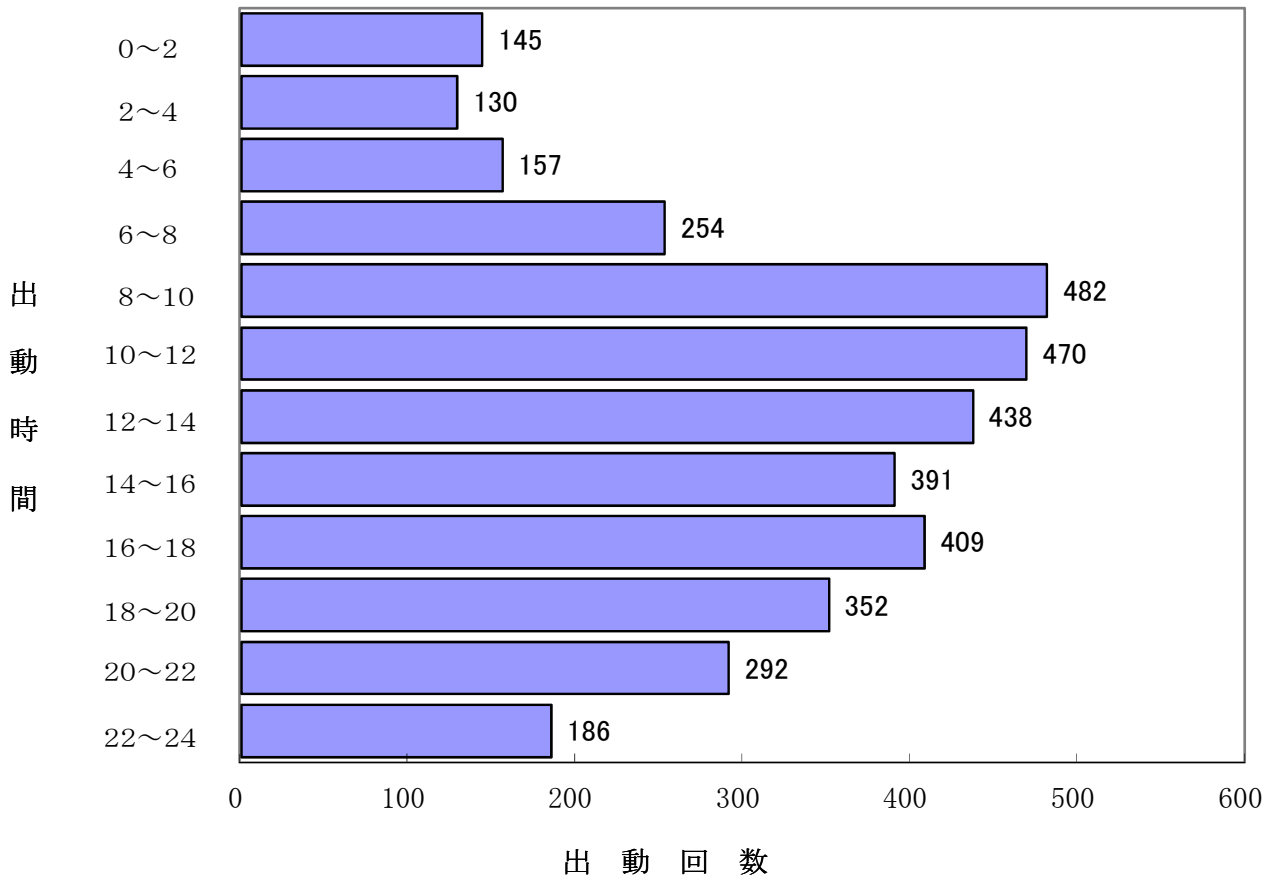
平成25年1月1日～12月31日

区分	事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	不搬送	
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
1月	出動件数	1			23	4	4	62	4	4	269	36			10	46	417	41
	搬送人員				25	4	4	59	1	3	250	36				36	382	
2月	出動件数				26	5	4	32	1	4	199	46			6	52	323	28
	搬送人員				31	5	4	32		4	181	46			1	47	304	
3月	出動件数	1		1	29	3	1	46		1	176	35			12	47	305	32
	搬送人員			1	37	3	1	44			163	35				35	284	
4月	出動件数	2			15			35	2	1	170	40			4	44	269	21
	搬送人員				16			34	2	1	159	39				39	251	
5月	出動件数	3			9	3	3	41	1	5	208	37			6	43	316	26
	搬送人員	1			8	3	3	41	1	3	194	37			1	38	292	
6月	出動件数	1			15	1	6	42	1	5	172	42			4	46	289	20
	搬送人員				16	1	6	40	1	4	161	42				42	271	
7月	出動件数				32	5	4	47	1	7	210	33			5	38	344	24
	搬送人員				38	6	4	46	1	4	196	33			1	34	329	
8月	出動件数				25	1	4	31	1	5	179	43			8	51	297	27
	搬送人員				28	1	4	31	1	3	163	43				43	274	
9月	出動件数	1		1	18	3	1	29	2	4	162	43			5	48	269	20
	搬送人員			1	18	3	1	26	1	3	156	44				44	253	
10月	出動件数	1			18	3	4	41	3	4	174	43			4	47	295	18
	搬送人員				24	3	4	38	2	4	165	43				43	283	
11月	出動件数	3			17	1		40		2	165	34				34	262	14
	搬送人員	1			21	1		40		1	154	34				34	252	
12月	出動件数	6			31	4		53		3	170	51			2	53	320	25
	搬送人員	3			31	4		51		2	157	51				51	299	
合計	出動件数	19		2	258	33	31	499	16	45	2,254	483			66	549	3,706	296
	搬送人員	5		2	293	34	31	482	10	32	2,099	483			3	486	3,474	

出動 1日平均 10.15 件 (2時間21分に1件)  
搬送 1日平均 9.52 人

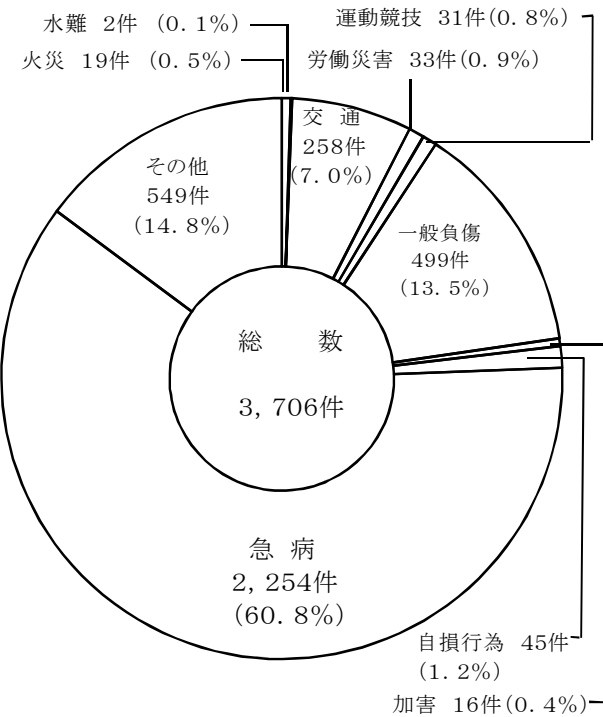
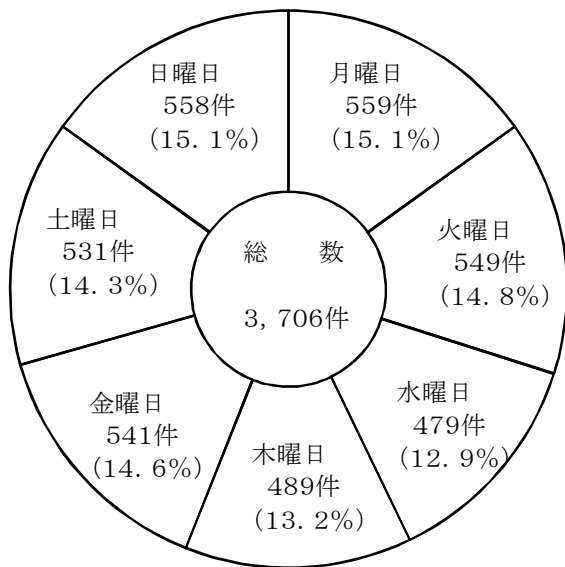
### 時間別救急出動件数

平成25年1月1日～12月31日



### 曜日別救急出動件数

### 事故種別救急出動割合



出動場所別救急出動状況

平成25年1月1日～12月31日

事故種別 出動場所別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	合計	不搬送
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
岩見沢	出動件数	18		1	237	33	29	475	16	42	2,183	455			62	517	3,551	277
	搬送人員	5		1	265	34	29	458	10	30	2,035	455			3	458	3,325	
月形	出動件数	1			18		2	23		3	71	28			4	32	150	17
	搬送人員				27		2	23		2	64	28				28	146	
その他	出動件数			1	3			1									5	2
	搬送人員			1	1			1									3	
合計	出動件数	19	0	2	258	33	31	499	16	45	2,254	483			66	549	3,706	296
	搬送人員	5	0	2	293	34	31	482	10	32	2,099	483			3	486	3,474	

過去5年間の救急出動推移

事故種別 年別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計	合計	不搬送
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
21年	出動件数	31		2	211	17	25	462	14	49	1,958	464			23	487	3,256	233
	搬送人員	8		1	256	16	25	443	11	26	1,849	462	-	-	1	463	3,098	
22年	出動件数	31		1	223	23	24	453	19	40	2,225	486	1		36	523	3,562	219
	搬送人員	6		0	272	22	24	437	19	23	2,102	485	-	-	2	487	3,392	
23年	出動件数	17			225	25	26	541	17	45	2,384	460			43	503	3,783	233
	搬送人員	11			271	25	26	517	17	34	2,262	461	-	-	1	462	3,625	
24年	出動件数	15		2	259	47	28	549	9	52	2,510	510			73	583	4,054	309
	搬送人員	1			277	46	29	523	8	31	2,368	507	-	-	4	511	3,794	
25年	出動件数	19		2	258	33	31	499	16	45	2,254	483			66	549	3,706	296
	搬送人員	5		2	293	34	31	482	10	32	2,099	483	-	-	3	486	3,474	

### 傷病程度別の搬送人員状況

平成25年1月1日～12月31日

事故種別 傷病程度	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計
死 亡			1	3	2	1	8		9	95	2	121
重 症	1			24	9	1	118		3	297	181	634
中 等 症	1		1	25	7	1	105	1	11	585	245	982
軽 症	3			241	16	28	251	9	9	1,122	58	1,737
そ の 他												
合 計	5		2	293	34	31	482	10	32	2,099	486	3,474

傷病程度 初診時における医師の診断(救急業務実施基準第20条第2項の医師の所見)に基づき次により分類する。

1. 死 亡 初診時において死亡が確認されたもの。
2. 重 症 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
3. 中等症 傷病程度が入院を要するもので重症に至らないもの
4. 軽 症 傷病程度が入院加療を必要としないもの
5. その他 医師の診断がないもの、及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

### 年齢区別の搬送人員状況

事故種別 年齢区分	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計
新 生 児							1			1	13	15
乳 幼 児				3			18			59	14	94
少 年			1	16		22	21			42	4	106
成 人	2			194	27	9	129	9	21	649	150	1,190
高 齢 者	3		1	80	7		313	1	11	1,348	305	2,069
合 計	5		2	293	34	31	482	10	32	2,099	486	3,474

年齢区分

1. 新生児 生後28日未満の者
2. 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
3. 少 年 満7歳以上満18歳未満の者
4. 成 人 満18歳以上満65歳未満の者
5. 高齢者 満65歳以上の者

救急隊員が行った応急処置件数

平成25年1月1日～12月31日

事故種別	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	胸骨圧迫		心肺蘇生		酸素吸入
					うち自動	うち自動			
急病	2,335	18	57	3			99		558
交通	269	25	165				3		27
一般負傷	512	78	173	1			10		49
その他	600	22	68	3			14		180
合計	3,716	143	463	7			126		814

事故種別	応急処置	気道確保			保温	被覆	在宅療法継続			ショックパ ンツによる 血圧保持
		※1	※2	※3			※A	※B	※C	
急病	119			70	28	10	5		1	4
交通	4			3	5	36				
一般負傷	18		2	6	5	99				
その他	19			8	11	25				
合計	160		2	87	49	170	5		1	4

事故種別	応急処置	除細動	静脈路 確保	その他の 応急処置	血圧 測定	聴診器による 心音呼吸音等 の聴取	血中酸素飽 和度の測定	心電図	気管挿管	薬剤投与	合計
急病	10	26	1	1,930	262	1,992	599			18	5,735
交通				265	45	271	15				861
一般負傷		1	1	447	28	459	26			1	1,396
その他	1	2		538	44	558	110			2	1,597
合計	11	29	2	3,180	379	3,280	750			21	9,589

1. 止血 止血帯、包帯等による止血処置
2. 固定 副子等による固定又は安静保持
3. 人工呼吸 口移し又は器具等による人工呼吸
4. 胸骨圧迫 胸骨圧迫 うち自動は自動式心マッサージ器の使用による体外式胸骨圧迫心マッサージ
5. 心肺蘇生 心肺蘇生法
6. 酸素吸入 酸素吸入器による酸素吸入
7. 気道確保 気道の確保のための処置並びに口腔内清拭及び吸引の処置
  - ※1 経鼻エアウェイを使用しての気道確保
  - ※2 喉頭鏡・鉗子等による異物除去
  - ※3 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用しての気道確保
8. 保温 傷病者の傷病状況から特に保温を保持する必要がある場合に行う保温処置
9. 被覆 創傷をガーゼ等で被覆し、包帯をする創面保護
10. 在宅療法継続 在宅療法継続中の傷病者に対しその療法維持のために行った必要な処置及び在宅療法に異常があった場合に行った応急処置
  - ※A 在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴処置が施されているもの
  - ※B 気管切開孔又は気管瘻、人工肛門等の外瘻処置が施されているもの
  - ※C ※A、※B以外の処置が施されているもの
11. ショックパンツによる血圧保持 ショックパンツを使用した血圧保持の処置
12. 除細動 重度傷病者に対して行う自動体外式除細動器(AEDを含む)による除細動
13. 静脈路確保 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保のための輸液
14. その他の応急処置 1から13以外の応急処置
15. 血圧測定 血圧計を使用しての血圧測定
16. 聴診器による心音・呼吸音等の聴取 聴診器を使用しての心音・呼吸音等の聴取
17. 血中酸素飽和度の測定 血中酸素飽和度測定器を使用しての血中酸素飽和度の測定
18. 心電図 心電計を使用しての心電図の測定
19. 気管挿管 気道確保のための処置で救急救命士が行った気管挿管処置
20. 薬剤投与 救急救命士法に基づき心臓機能停止傷病者に対して行う救急救命処置のうち、アドレナリンを使用した処置

急病にかかる疾病分類別搬送人員の状況

平成25年1月1日～12月31日

分類項目別	循環系		消化系	呼吸系	精神系	感覚系	泌尿系	新生物	その他	症微診不	合計
	脳疾患	心疾患									
搬送人員 (人)	204	296	256	254	121	60	89	50	351	418	2,099
構成比 (%)	9.7	14.1	12.2	12.1	5.8	2.9	4.2	2.4	16.7	19.9	100.0

1. 急病に係る疾病分類とは、事故種別の急病については初診時における医師の診断に基づく傷病名をWHO(世界保健機関)で定める国際疾病分類(ICD)により分類したものである。
2. 「脳疾患」とは、脳血管疾患をいう。
3. 「新生物」とは、胃の悪性新生物、白血病等その他の悪性新生物及びその他の新生物をいう。
4. 「症微診不」(症状・徴候・診断名不明確の状態)とは、腹痛、頭痛、失神、めまい等の疾病をいう。
5. 「その他」とは、上記の循環系から新生物までに分類された以外の疾病分類の全てである。

## 救助事故種別出動件数

平成25年1月1日～12月31日

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機 械 に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事 故	合 計
	建物	建物以外									
岩見沢市			25	2	1	5	5			32	70
月形町			3								3
その他の 市町村											0
合 計	0	0	28	2	1	5	5	0	0	32	73

## 救助活動件数・救出人員数調

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機 械 に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事 故	合 計
	建物	建物以外									
活動件数			21	2	1	4	4	0	0	22	54
救出人員			32	2	0	4	4	0	0	21	63

1. 火災とは、火災現場において、直接火災に起因して生じた事故をいう。
2. 交通事故とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
3. 水難事故とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいう。
4. 風水害等自然災害事故とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
5. 機械による事故とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械、工作機械等による事故をいう。
6. 建物等による事故とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいう。
7. ガス及び酸欠事故とは、一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいう。
8. 破裂事故とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破裂による事故をいう。
9. その他の事故とは、上記に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたものをいう。